

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 29年 7月 5日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区吉祥院宮の東町2番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社堀場製作所 代表取締役社長 堀場 厚
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001	
適 用 範 囲	株式会社堀場製作所本社工場他12箇所	
導 入 年 月 日	1997年 6月 4日	
認 証 番 号	JQA-E-90039	
基 本 方 針	私たちの技術を応用し、科学技術の発展と環境、健康、省・創エネルギーに貢献するとともに、法規制及び社会的規範を遵守することを通じて、ステークホルダーとの共栄を図り、社会の発展のために積極的に寄与する	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で高効率なクリーンファクトリー造りを実現する。 ・地球環境の保全に貢献する。 ・エネルギー効率を1%以上向上する（CO2排出量を原単位で年1%以上削減する） ・廃棄物の削減につながる活動を展開する 	
目標を達成するための取組の内容	IMS活動を通してCO2排出量の削減を目標に、社内に省エネ委員会を設置、ならびに各部署に省エネ推進者を選任して全社で取り組める省エネ活動を実施している。その他モーダルシフト、環境適合設計、化学物質の削減、廃棄物の分別・再生化の取組みを継続して実施している。	
目標を達成するための取組の進捗状況	平成27年4月より本社工場敷地内複数建屋の改修工事が始まっており、改修エリアごとに機器設備の更新もあわせて実施する予定のため、本年度は積極的な省エネ機器への更新を見合わせた。 なお、改修予定に入っていないエリアで老朽化が進んだ空調機器は高効率機器への更新を実施した。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	節電活動継続実施による空調の適正利用、及び老朽化機器の更新により電気・ガスの使用量は継続して減少傾向にある。本社工場再整備工事が平成28年4月から開始となり、工場各フロアにつき順次改修を行ったため、工事期間中は稼働していないエリアが発生したことで、エネルギー使用量も一時的に前年度を大きく下回った。工事完了後は工場稼働率の上昇により増加が見込まれるが、各種省エネ対策を実施し無駄なエネルギー使用の抑制に努める。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	毎年定期的に全社的な各種関係法令の遵守評価を実施しており、法令に反する事案は発生していない。 また法改正の対応については業務担当者が適宜リサーチし必要な対応を行なっている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年、半期に1度の担当役員を含めたIMS推進会議にて、半期または通期の実績報告と今後の課題検討を実施。年度末には1年間の振り返りと次年度の目標が検討され決定されている。 システム導入時より毎年目標を掲げ一定の効果が見られるため継続して運用している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。